

# 令和5年度 秋休みのしおり

那覇市立神原小学校

夏休みをはさんで約半年間の1学期が終了しました。9日間の秋休みを向かえますが、2学期へ向けての準備期間として大切に過ごしてください。休みの間も生活リズムに気をつけながら、規則正しい生活を送ってください。2学期には、元気に神原小学校に登校しましょう。

## 1 生活について

- (1) 自主的な計画で休みをゆうこうに過ごしましょう。
- (2) 外出するときは、行き先と帰る時刻、誰と出かけるかを家族に知らせましょう。
- (3) 自分でできる家の仕事は、進んでしましょう。
- (4) 「早寝・早起き・朝ご飯」で生活リズムをととのえましょう。

## 2 健康・安全について

- (1) 早寝早起きをして規則正しい生活をしましょう。
- (2) むし歯の治療、その他の病気のちりょうは秋休み中にしましょう。
- (3) 手洗いやうがい等、感染症対策をしましょう。



## 3 安全に気をつけましょう

- (1) 交通安全について
  - ①交通の決まりを必ず守る。  
※横断歩道のない道路を渡るのは大変危険です。信号のある横断歩道を渡りましょう。
  - ②道路上や駐車場ではあそばない。(ボール遊び、スケートボード等)
  - ③自転車の遠乗り、二人乗りはやらない。
- (2) 不審者について
  - ①外で遊んでいる時や外出の際、見知らぬ人のさそいに応じない。「いかのおすし」を守る。不審者にあったら大きい声を出して「子ども110番の家」等に逃げ、助けを求めろ。
  - ③危険な場所で遊ばない。(工事現場、砂、砂利等の集積所、ため池等)

## 4 外出について

- (1) 午後6時以降の子どもだけの外出はしない。
- (2) ショッピングセンター、ゲームセンター、映画館等には、子どもだけで行かない、遊ばない。

※保護者同伴でも深夜、興業場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(興業場とは映画館、ボウリング場、スケート場、ゲームセンターなどをいいます)

午後10時～午前4時まで禁止(沖縄県青少年保護育成条例)

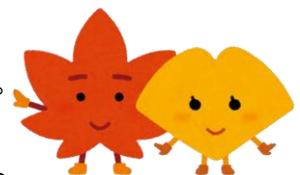
(カラオケボックス、映画館、ボウリング場、マンガ喫茶・インターネットカフェ等)

午後8時～午前4時まで禁止(ゲームセンター)

(沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

## 5 学習について

- (1) 計画表を作り、毎日学習しましょう。
- (2) 得意な科目を伸ばしたり、苦手な教科等も学習したりしましょう。
- (3) 「読書の秋」たくさん本を読みましょう。



## 6 二学期開始日・・・10月16日(月) 通常通りの授業(給食あり)

普段どおりに登校して下さい。(始業式には式服で参加します)